【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【氏名又は名称】 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業

弁護士 阿部 裕介

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階

【報告義務発生日】令和3年11月15日【提出日】令和3年11月22日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】4

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 単体株券等保有割合が1%以上増加したため

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	SMC株式会社
証券コード	6273
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・スト リート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

# 【法人の場合】

設立年月日	昭和15年7月30日
代表者氏名	ドナルド・H・ロルフ(Donald H. Rolfe)
代表者役職	秘書役
事業内容	投資顧問会社

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 東 由梨
電話番号	03-6632-6663 (担当者直通 )

## (2)【保有目的】

顧客である日本国外の投資信託のための純投資。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			3,173,769
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			7,872.3
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0	Р	Q 3,181,641.3
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		3,181,641.3
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(注)米国預託証券157,446ADRを保有しており、上記株券預託証券欄には1ADR = 0.05普通株式のADR対原株比率にて換算した数を記載している。

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年11月15日現在)	V 67,369,359
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	4.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	3.64

#### (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

## 2【提出者(大量保有者)/2】

#### (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル株式会社

住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和61年3月1日
代表者氏名	クワック・ソン・ギョン (Seung K. Kwak)
代表者役職	代表取締役会長
事業内容	投資顧問会社、投資顧問業及び投資信託委託業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 東 由梨
電話番号	03-6632-6663 (担当者直通 )

# (2)【保有目的】

投資信託及び顧客である機関投資家のための通常の業務としての純投資。

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			412,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 412,200

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 412,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年11月15日現在)	V 67,369,359
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.61
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.80

## (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

## 3【提出者(大量保有者)/3】

## (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル・インク (Capital International Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り 11100、15階 (11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

# 【法人の場合】

設立年月日	昭和43年9月4日
代表者氏名	マーク・E・ブルベイカー (Mark E. Brubaker)
代表者役職	シニア・ヴァイス・プレジデント兼シニア・カウンセル
事業内容	投資顧問会社

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 東 由梨
電話番号	03-6632-6663 (担当者直通 )

## (2)【保有目的】

顧客である機関投資家のための通常の業務としての純投資。

#### (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			233,755
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 233,755
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		233,755
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年11月15日現在)	V 67,369,359
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.32

## (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

## 4【提出者(大量保有者)/4】

#### (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル (Capital International Sarl)
住所又は本店所在地	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3 (3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

# 【法人の場合】

設立年月日	昭和38年7月5日
代表者氏名	ファプリス・レミー (Fabrice Remy)
代表者役職	シニア・ヴァイス・プレジデント
事業内容	投資顧問会社

# 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 東 由梨
電話番号	03-6632-6663(担当者直通)

#### (2)【保有目的】

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年11月15日現在)	V 67,369,359
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.12

#### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等保有割合の合計が0.1%以下となったため、法第27条の23第6項但し書きに基づき、共同保有者から除外します。従って、本提出者の保有株式等の数及び保有割合は、第4[提出者及び共同保有者に関する総括表]には計上しておりません。

## 5【提出者(大量保有者)/5】

#### (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	キャピタル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー (Capital Bank and Trust Company)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、カリフォルニア州92168、アーバイン、アーバイン・セン ター・ドライブ 6455 (6455 Irvine Center Drive, Irvine, California 92618, U.S.A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	

勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成12年7月1日
代表者氏名	ジェウォン・チャン (Jae Won Chung)
代表者役職	秘書役
事業内容	連邦貯蓄金融機関(集団投資信託に対する投資顧問業務)

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 東 由梨
電話番号	03-6632-6663 (担当者直通 )

## (2)【保有目的】

# (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年11月15日現在)	V 67,369,359
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.23

#### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等保有割合の合計が0.1%以下となったため、法第27条の23第6項但し書きに基づき、共同保有者から除外します。従って、本提出者の保有株式等の数及び保有割合は、第4[提出者及び共同保有者に関する総括表]には計上しておりません。

#### 6【提出者(大量保有者)/6】

#### (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	キャピタル・グループ・プライベート・クライアント・サービシーズ・イン ク (Capital Group Private Client Services, Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、カリフォルニア州90071、ロスアンジェルス、サウスホー プ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, California 90071, U.S.A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	令和3年7月1日	
代表者氏名	クリストファー・T・バート (Christopher T. Burt)	
代表者役職	シニア・ヴァイス・プレジデント兼シニア・カウンセル	
事業内容	登録投資顧問会社	

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 東 由梨	
電話番号	03-6632-6663(担当者直通)	

## (2)【保有目的】

米国に本拠を置く富裕層顧客口座のための通常の業務としての純投資

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			148,257
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			35.3
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 148,292.3
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		148,292.3
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

<sup>\*</sup>注:米国預託証券706ADRを保有。1ADR=0.5普通株式のADR対原株比率にて換算している。

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年11月15日現在)	V 67,369,359
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.22
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

# (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

# 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

#### 1【提出者及び共同保有者】

- (1) キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)
- (2) キャピタル・インターナショナル株式会社
- (3) キャピタル・インターナショナル・インク (Capital International Inc.)
- (4) キャピタル・グループ・プライベート・クライアント・サービシーズ・インク (Capital Group Private Client Services, Inc.)

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

# (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			3,967,981
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			7,907.6
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 3,975,888.6
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		3,975,888.6
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(注)米国預託証券158,152ADRを保有しており、上記株券預託証券欄には1ADR = 0.05普通株式のADR対原株比率にて換算した数を記載している。

#### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年11月15日現在)	V 67,369,359
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.90

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.11

# (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

   提出者及び共同保有者名 	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	3,181,641.3	4.72
キャピタル・インターナショナル株式会社	412,200	0.61
キャピタル・インターナショナル・インク (Capital International Inc.)	233,755	0.35
キャピタル・グループ・プライベート・クライアント・サービシーズ・インク (Capital Group Private Client Services, Inc.)	148,292.3	0.22
合計	3,975,888.6	5.90